

(様式2号)

## 令和4年11月19日（土）開催 サンフレッチェ観光物産フェスティバル

### 出展条件書

#### 1.出展事業者

展示販売者は、北広島町（以下本町という）に事業所を置く者とする。

また、出展が本町への観光誘客に有効であり、北広島町の観光戦略と整合する特産品等\*1の中から、展示販売する場所を管理するものが定める条件に応じて展示販売者を決定する。

\*1 特産品等とは、本町において生産、収穫された物品、またはそれを原料として製造された加工品で、本町の気候風土や文化風土と密接に結びついた物品等のことをいう。

#### 2.出展の準備

出展に際して、自社のホームページや SNS での告知、ブースの装飾（パネル POP など）を積極的に行い、出展効果を上げるための事前準備が行えること。

#### 3.出展中

- ・ 来場者と自社の販売物に対して誠実に対応する。
- ・ 自社のチラシやパンフレット等をブースに設置し、北広島観光プロモーション実行委員会（以下本会という）と協力し本町への観光誘客を積極的に進める姿勢であること。
- ・ 設置されたテントの枠内で実施する。台車も含めてテントからはみ出さないようにする。
- ・ 販売時間 10：00～16：00
- ・ プロパンガスを使用する場合は LP ガス 8kg まで持込可能。ガス管が足にひっかかることが無いよう、テープで固定するなどの安全対策を実施する。
- ・ イベント主催者準備物：テント（幅 3600×奥 2700×高 2000）・テーブル（1800×600）× 2 ・パイプ椅子× 2 ・ブース看板× 1 ・電源（100v 1.5kw） 2 口

#### 4.搬入・搬出

本会のスタッフの指示に従い、来者・展示販売場所の管理者・他の出展者の迷惑にならないよう努めること。

#### 5.その他

飲食ブース	
ブースサイズ	テント 3,600×2,700・キッチンカー可
出展料	売上の 10% 机等必要な場合は別途有料でレンタル可能
スタッフ数	原則 2 名以上 (※但し、ブース常駐ができれば 1 名でも可能。)
販売品目	・ 現地での飲食を想定した特産物。 ・ 町内店舗での飲食が可能であり、観光誘客につながるもの。
販売数量	200 食以上